

平成28年度環境カウンセラー研修(九州地区)
＜第1分科会＞

地域における地球温暖化対策

(温対法の改正と地域活動の事例)

平成28年11月1日(火)

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット
(全国地球温暖化防止活動推進センター)
事務局次長 木場 和義

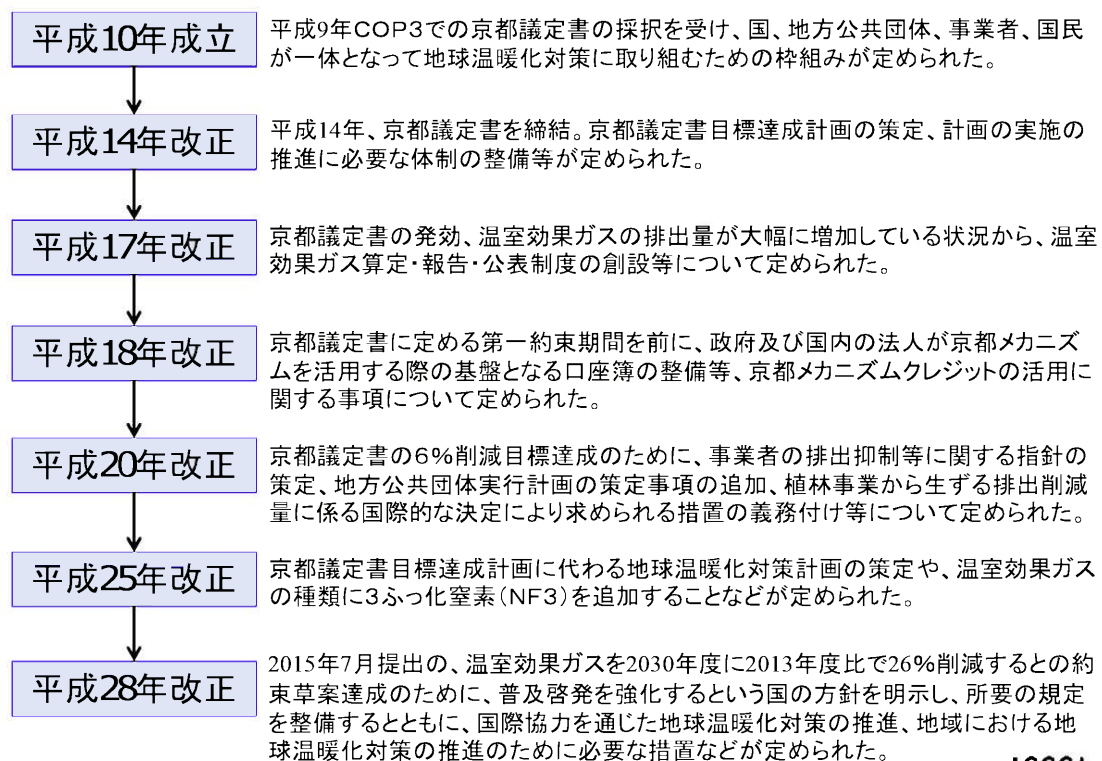


1. 地球温暖化対策推進法の改正
2. 全国センター、地域センター、推進員の活動
3. 地域センターの活動事例
4. 推進員の活動事例
5. 全国センターの活動紹介(情報提供)

1. 地球温暖化対策推進法の改正

- ・・ 成立と改正の経緯
- ・・ 平成28年度改正の内容
- ・・ 温対法における地球温暖化対策の推進体制

地球温暖化対策の推進に関する法律の成立と改正の経緯



平成28年度地球温暖化対策推進法の改正概要

<背景>

- ・**パリ協定の採択**を踏まえ、我が国の**2030年26%削減目標**達成のため、**民生部門(家庭・業務)**は**40%という大幅削減**が必要。
- ・そのため、「規制」「税制」「補助金」等の施策に加え、国民一人一人の意識の変革やライフスタイルの転換を図るための**普及啓発を抜本的に強化**することが必要。
- ・このため、家庭・業務部門における**低炭素な「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”**を促す**COOL CHOICE**を旗印に、**重層的・波状的な普及啓発活動を展開**していく。
- ・また、地球規模の排出削減に貢献する**国際協力**を通じた温暖化対策や、複数の地方自治体が広域的に連携して取り組む**地域レベルでの温暖化対策**もより一層推進していく。

<改正する規定の内容>

1. 国と様々な主体が連携協力した地球温暖化対策の推進に関する**普及啓発の強化**
国民各界各層でのCO2削減の自主的取組を促す普及啓発の重要性に鑑み、地球温暖化対策計画に定める事項として地球温暖化対策の推進に関する普及啓発等を明記し、CO2削減の普及啓発を抜本的に強化する。
2. **国際協力**を通じた地球温暖化対策の推進
二国間クレジット制度(JCM)や様々な国際協力枠組など、地球規模での温室効果ガス削減に貢献する国際協力を通じた地球温暖化対策の推進に関する事項を、地球温暖化対策計画に定める事項に明記する。
3. **地域における温暖化対策の推進**
地域における地球温暖化対策をより効果的に推進するため、地方公共団体実行計画を共同して作成することができる旨を規定することにより、広域的対応を促進するとともに、計画における記載事項の例示として、都市機能の集約等を追加する等の改正を行う。
4. その他
国際決定に基づき京都メカニズム関連の規定を整理。

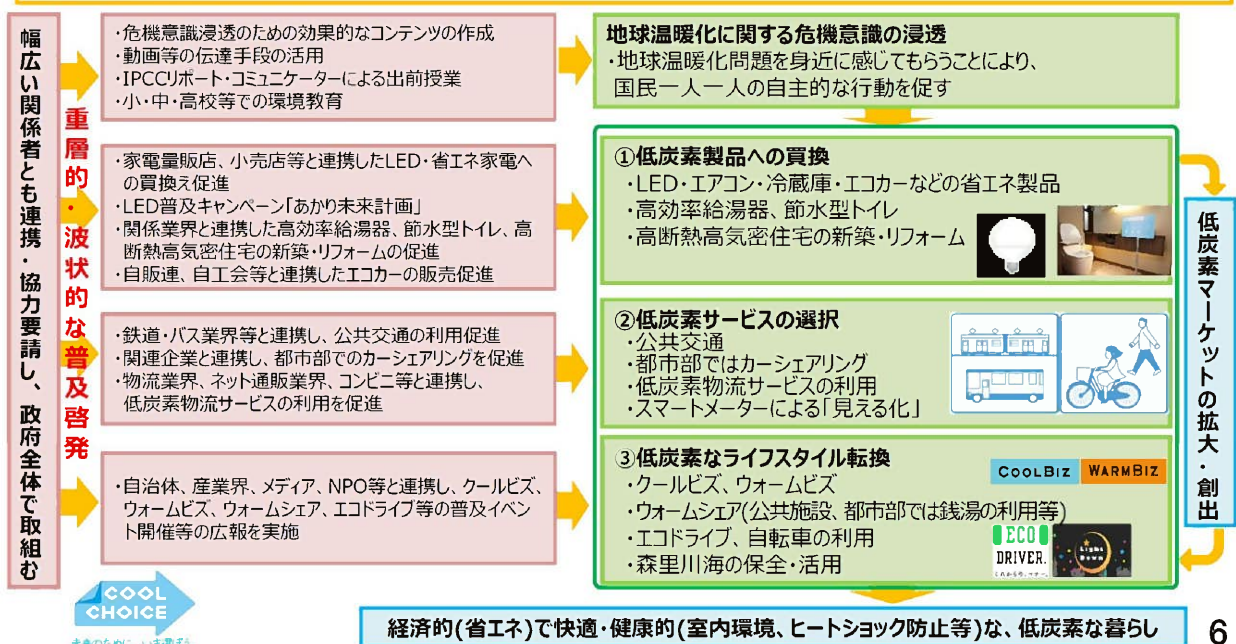
5

平成28年度改正内容の概要

環境省資料:「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について」平成28年3月

①国民運動の強化について（COOL CHOICEを旗印とするムーブメントづくり）

- ・我が国の**26%削減目標達成**には、**民生部門(家庭・業務) 4割などの大幅削減**が必要であり、規制・補助金・税制優遇による誘導だけでなく、**国民各界各層の意識と行動の変革**を願う必要がある。
- ・そのため、**温暖化対策計画の事項に、排出削減に関する普及啓発等を明記(法定)**し、国民運動を抜本強化。
- ・**温暖化への危機感を共有し、低炭素な「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”(COOL CHOICE)のメリット**を伝え、行動につなげていく。



6

平成28年度改正内容の概要

環境省資料：「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について」平成28年3月

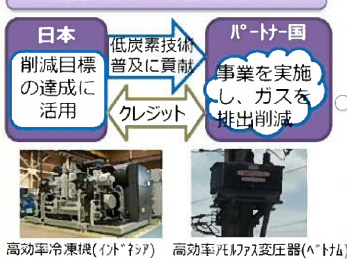
② 国際協力を通じた温暖化対策の推進

気温上昇を2度以内に抑えるとの共通目標に向け、世界全体の排出削減への国際協力が重要

- **パリ協定**では、世界共通の目標として、**気温上昇を2度より十分下方に抑える**（1.5℃に抑える努力を追求）こと、そのために、**今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせる**よう急激に排出を削減することを明記。
- また、パリ協定では、緩和全般、**市場メカニズム（JCMを含む）の活用**、必要とする**途上国への資金・技術移転・能力開発の支援等の国際協力が規定**され、COP決定で地方自治体・民間事業者等の非政府主体の努力拡大を含む**あらゆるレベルの国際協力の重要性が強調**された。
- 我が国としても、**世界全体での抜本的な排出削減に貢献**すべく、「美しい星への行動2.0（ACE2.0）」を実施していく方針（平成27年12月22日地球温暖化対策推進本部決定）。
- 国内の排出削減対策はもとより、**二国間クレジット制度（JCM）**や様々な国際協力枠組みなど地球規模の排出削減に貢献する**国際協力の取組を、地球温暖化対策計画に定める事項に明記（法定）**し、一層強力に推進していく。

二国間

二国間クレジット制度（JCM）



二国間政策協調の推進



- 途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、地球規模での温暖化対策に貢献するとともに、日本からの排出削減への貢献を適切に評価し、我が国の削減目標の達成に活用。
- 現在、インドネシア、ベトナム等の16か国と構築済。8件の登録プロジェクトを含む69件の資金支援事業、実証事業を実施中。
- ※ 我が国の約束草案における位置づけ
毎年度の予算の範囲内で行う日本政府の事業により**2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO₂の排出削減・吸収量が見込まれる。**



地域

日中韓三カ国環境大臣会合（TEM）



三カ国の環境大臣が環境問題に関する対話を行い、協力関係を強化する会合。1999年より毎年開催し、本年は静岡で開催予定。

ASEAN+3環境大臣会合



持続可能な都市に関するモデル都市プログラムの支援等、ASEAN地域における環境分野での協力活動について議論。

多国間

- **G7・G20**等での多国間での議論を通じた国際的な世論喚起や**合意事項の積極的推進**。
- **OECD**等における**政策検討**への積極的参加と貢献。
- 国際再生可能エネルギー機関（**IRENA**）による研修の実施等による**人材育成**への貢献

平成28年度改正内容の概要

環境省資料：「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について」平成28年3月

③ 地方自治体の地域レベルの温暖化対策の推進

地域の実情に応じた地方自治体の温暖化対策は、我が国の低炭素社会構築の重要な柱

- 【改正事項】地方公共団体の**温暖化対策の実行計画を、複数の地方公共団体が共同で策定**できる旨を規定。
- ← 地域の温暖化対策は、**区域をまたぐ公共交通の利用促進や、農村部の再エネの都市部での積極的な導入など、複数の地方自治体が広域的に連携して**取り組むことが有効。

- 【改正事項】実行計画の記載事項に、「**都市機能の集約」「低炭素な日常生活用製品等の利用の促進**」を明記。
- ← 各種施設等を集約し、**公共交通等で移動できるコンパクトなまちづくり**が、地域のCO2排出の削減に有効。
- ← 「①国民運動の強化」の一環として、国と連携して、自治体が住民等に低炭素製品等の利用促進を促すことが有効。

<例> 自治体をまたぐバイオマス資源の利用促進

財政力のある都市部の自治体が、住民から出資を募り、農村部の自治体と提携してバイオマス発電事業を立ち上げ、発電設備等の導入に出資を行い、電力の供給を受ける。



<例> 都市機能の集約

公共交通の活性化や戸建から集合住宅への住み替えの推進等により、居住・商業・業務などの都市の諸機能の集積を行う。

例：富山市が目指す「団子と串」の都市構造

「串＝公共交通」「団子＝徒歩圏（地域の生活拠点）」をつなげることで自動車を利用しなくても日常生活に必要な機能を利用出来るまちづくり



温対法による地球温暖化対策の推進体制

※平成28年5月27日改正 地球温暖化対策の推進に関する法律

環境省

第41条

全国センター、地方公共団体、地域協議会その他関係団体と連携を図りつつ、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の促進に努めるものとする

第39条

全国センターの役割

- 一 二以上の都道府県の区域における啓発活動及び広報活動を行うとともに、二以上の都道府県の区域において地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助ける。
- 二 日常生活に関する温室効果ガスの排出の実例に即して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を促進する方策の調査研究を行うこと。
- 三 地球温暖化及び地球温暖化対策に関する調査研究並びに情報及び資料の収集、分析及び提供
- 四 日常生活における利用に伴って温室効果ガスの排出がされる製品について、当該排出の量に関する情報の収集及び提供
- 五 地域センターの事業について連絡調整を図り、及びこれに従事する者に対する研修を行い、並びに地域センターに対する指導その他の援助を行う。

第38条

地域センターの役割

- 一 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助ける。
- 二 日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行う。
- 三 前号に規定する照会及び相談の実例に即して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の実態について調査を行い、当該調査に係る情報及び資料を分析。
- 四 地球温暖化対策の推進を図るための住民の活動を促進するため、分析の結果を、定期的に又は時宜に応じて提供すること。

第37条

推進員の役割

- 一 地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めること。
- 二 住民に対し、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について調査を行い、当該調査に基づく指導と助言。
- 三 地球温暖化対策の活動を行う住民に対し、情報の提供その他の協力をすること

第40条

地域協議会の役割

地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議する

二以上の都道府県の区域において地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う団体に対して

民間活動団体

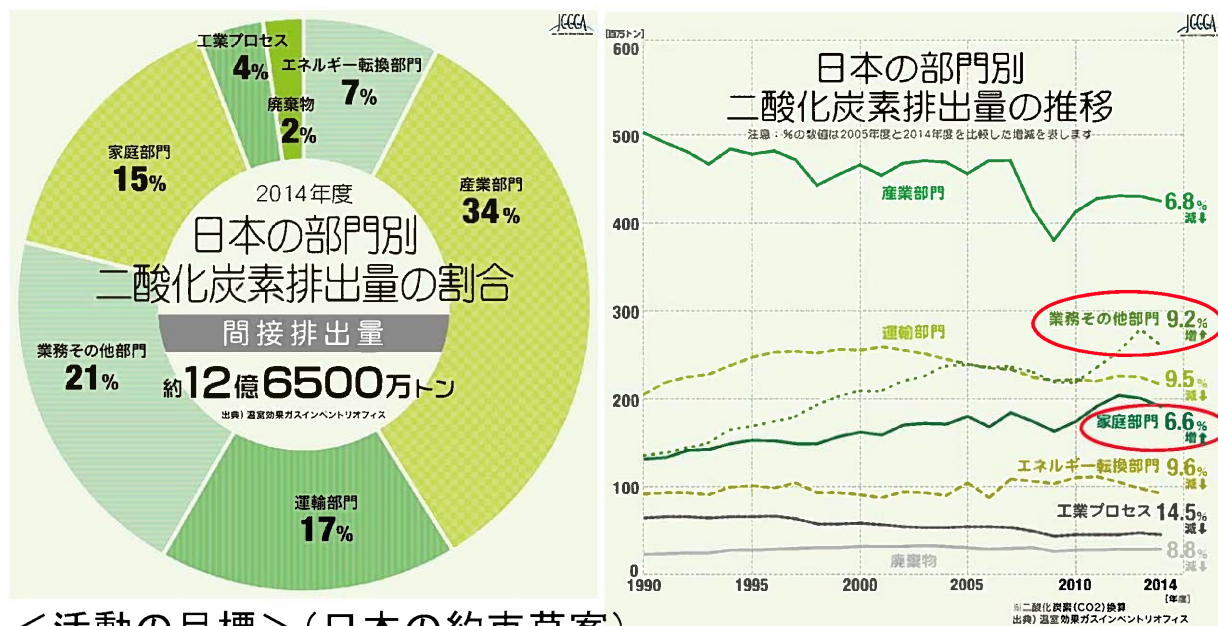
地方公共団体

9

2. 全国センター、地域センター、推進員の活動

- ・全国センター、地域センター、推進員は、温対法で規定された仕組み
- ・世界に類のない仕組み

国内の二酸化炭素排出状況



<活動の目標> (日本の約束草案)

○2030年度の温室効果ガス排出量削減目標は2013年度比▲26%

○家庭・業務部門ではそれぞれ約40%、運輸部門で約30%のCO₂削減が必要

温暖化対策推進法による地域活動の法的役割の整理

※「地球温暖化対策の推進に関する法律」より作成

区分	主なミッション
全国センター	1 地球温暖化の現状と対策について、全国への普及啓発 2 地域センター事業へのサポート 3 地球温暖化対策を推進する団体へのサポート 4 地球温暖化や温室効果ガス排出抑制のための調査研究
地域センター	1 地球温暖化の現状と対策について、指定地域における普及啓発 2 指定地域において地球温暖化対策を推進する団体へのサポート 3 指定地域の住民からの相談の対応 4 地方公共団体の温室効果ガス排出抑制のための施策への協力
地球温暖化防止活動推進員	1 地球温暖化防止について住民の理解を深めること 2 住民に対し排出抑制のための指導及び助言を行うこと 3 活動を行う住民に対して情報の提供、協力を行うこと 4 国又は自治体の施策に協力すること
地球温暖化対策地域協議会	1 自治体、地域センター、推進員、事業者、住民その他の活動団体が温暖化防止のための必要な措置について協議を行う

地域センター指定の概要

地域センターの指定数(平成28年度)

指定自治体	都道府県		市	
法人区分	公益法人	NPO法人	公益法人	NPO法人
団体数	27	20	3	8

地域センター指定団体の法人格

区分	種別	法人数
財団法人	一般財団法人	9
	公益財団法人	15
社団法人	一般社団法人	5
	公益社団法人	1
NPO法人	NPO法人	24
	認定NPO法人	4
計	—	58

地域センター指定の期間

指定期間	団体数
期間無し	27
2年～5年	31

地域センター指定団体の活動内容

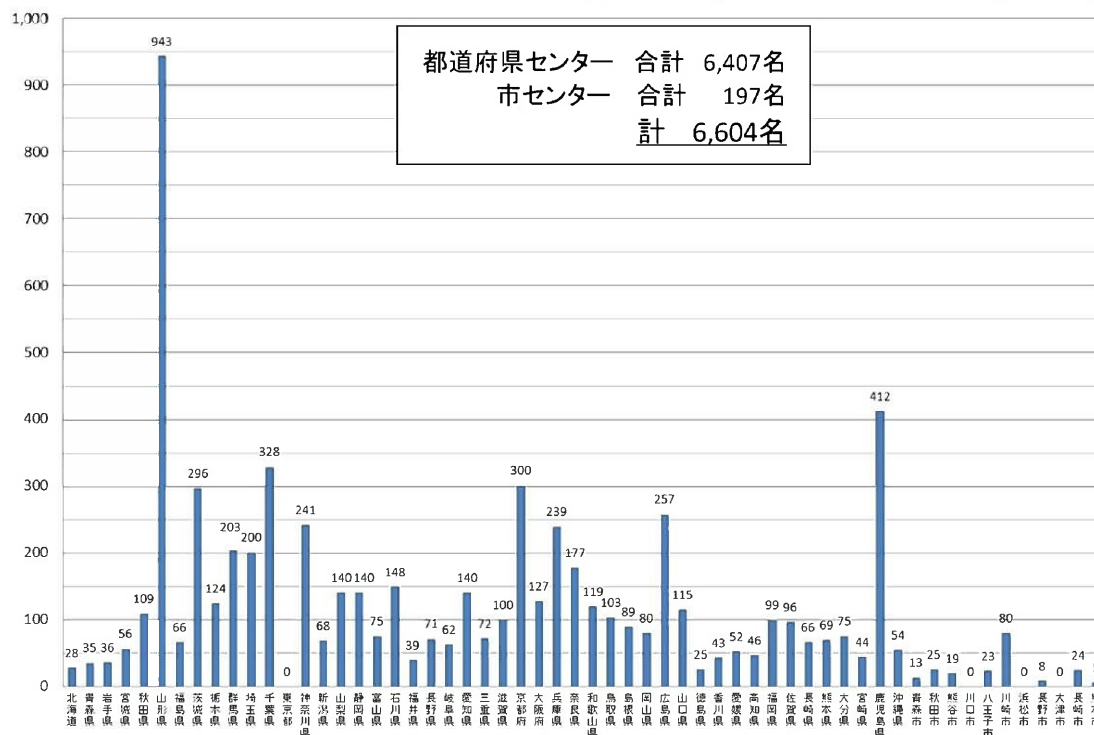
地域センター指定団体の活動内容の例

区分	例
環境	<u>地球環境(温暖化問題)</u> 自然環境、生活環境、水環境
監視	環境汚染の調査・分析、水質検査 作業環境測定、計量証明
教育	環境教育、社会教育、人材育成、子ども育成
衛生	地域保健、健康保持・増進
地域	地域振興、地域支援、街づくり、文化事業、 地域ネットワーク構築
事業	自然エネルギー、エコアクション21
廃棄物	廃棄物処理・処分、3R推進
農地	農地集約、遊休農地解消

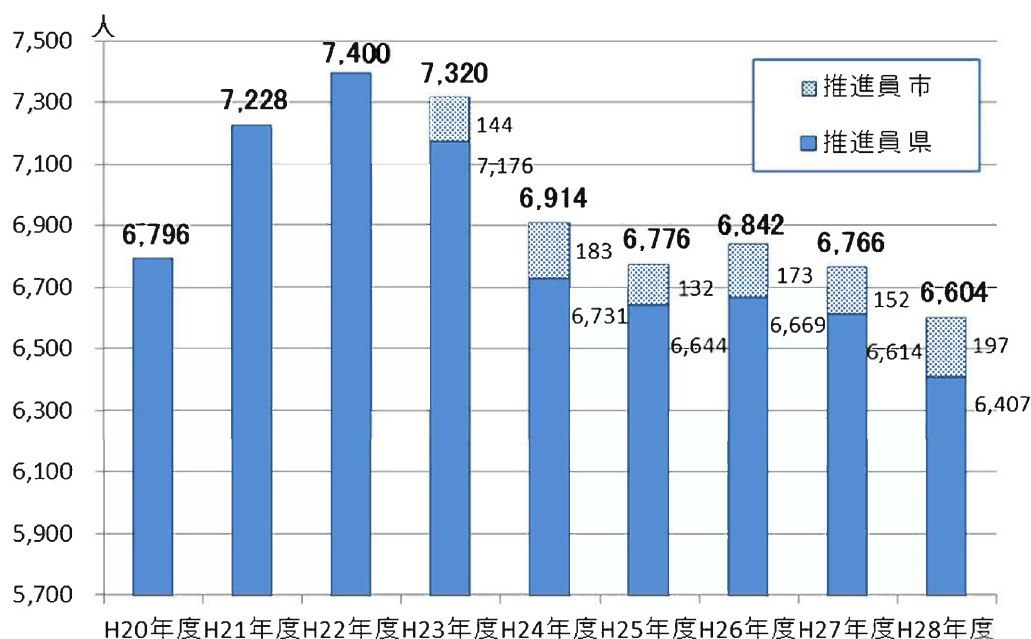
全国の地球温暖化防止活動推進員の委嘱状況

平成28年度 地球温暖化防止活動推進員 委嘱人数一覧

(平成28年7月現在)

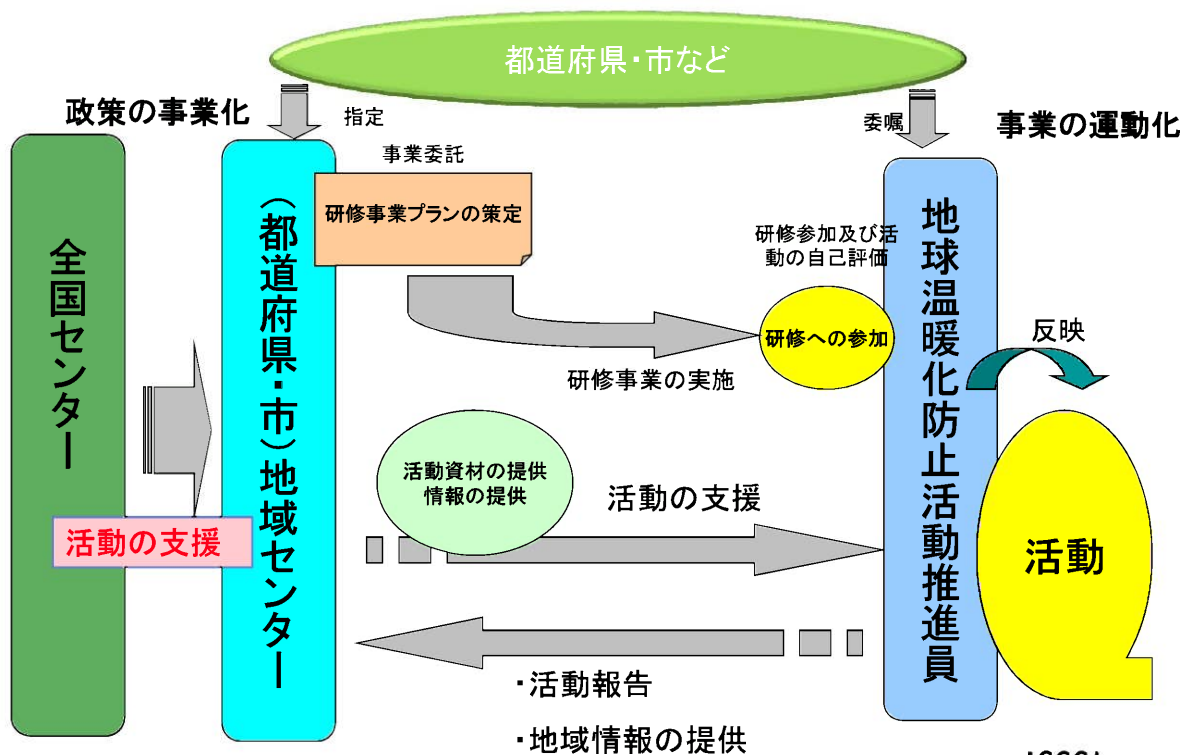


全国の地球温暖化防止活動推進員の委嘱人数の推移

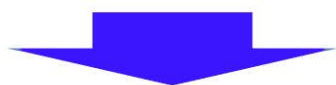


3. 地域センターの活動事例

地域センターと地球温暖化防止活動推進員活動の協働・連携のイメージ



市民(家庭部門)を対象に

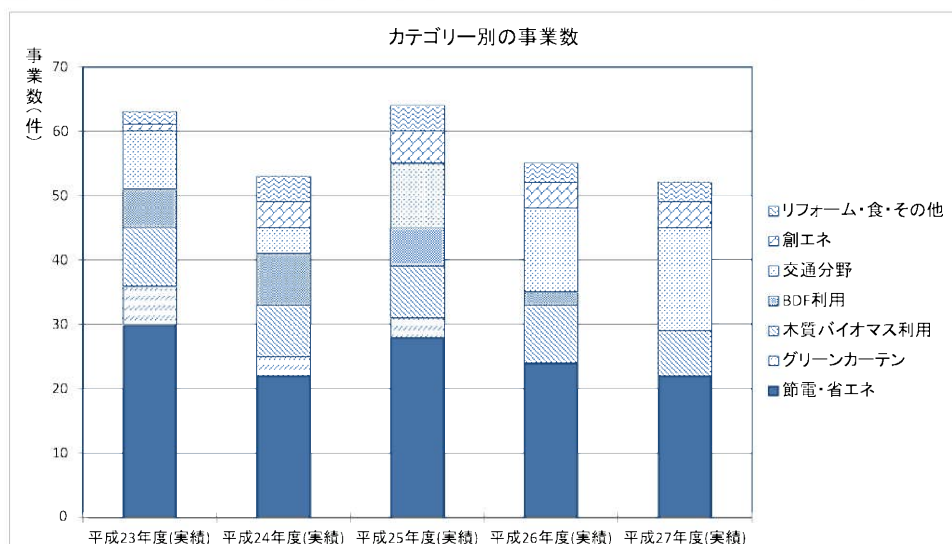


地域のネットワークを形成・活用して
気づきを通じて行動変容を促す



低炭素ライフスタイルの構築
(低炭素型社会)

地域センター活動事例(コンソーシアム事業)



カテゴリ	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)
節電・省エネ	30	22	28	24	22
グリーンカーテン	6	3	3	0	0
木質バイオマス利用	9	8	8	9	7
BDF利用	6	8	6	2	0
交通分野	9	4	10	13	16
創エネ	1	4	5	4	4
リフォーム・食・その他	2	4	4	3	3
計	63	53	64	55	52



福岡県マスコットキャラクター エコトン

エコトンファミリーの 減CO₂大作戦



福岡県センター

主な活動内容

・県内の市町村及び業界団体と連携し、次世代教育を希望する小学校、幼稚園、保育園の支援、及び事業所の環境への取組支援を実施しました。

・児童、園児の家庭も巻き込みながら、食育を取り入れた省エネ対策等の教材（食育・エコチェックシートなど）を作成しエコ出前講座を行いました。



紙芝居
（エコトンのちきゅうがたいへん）



エコトンが困ってる！

パネルシアター
（エコトンの地球とながよし、エコチャレンジ）



地球温暖化ってなあに？

講演オプション
（ご依頼時に、ご相談ください。）



手回し発電機の体験教室

人数分、お配り致します。



子ども環境家計簿の説明

エコ出前講座のほか、中小企業を対象にエコアクション21の構築を支援しました。

同様な事例：北海道 C・青森県 C・宮城県 C・秋田県 C・秋田市 C・福島県 C・栃木県 C・群馬県 C・神奈川県 C・浜松市 C・福井県 C・滋賀県 C・和歌山県 C・広島県 C・高知県 C・熊本県 C・鹿児島県 C

低炭素型食の好循環づくりプロジェクト

京都府センター

食の地産地消を進めフード
マイレージCO₂を削減

×

バイオディーゼル燃料
利用によるCO₂排出量削減

京都の食材を京都の
社員食堂や学校給食で



社員食堂や宿泊施設、学校給食における
地産地消を推進することで
農産物・水産物の輸送によって
排出されるCO₂を削減しています。

低炭素型食の好循環づくり
プロジェクトの目指す姿



使用済みてんぷら油を
バイオディーゼル燃料へ

各家庭で使った
天ぷら油を回収します。
バイオディーゼルの原料となる
てんぷら油を地域で集めていく
仕組みを構築しました。



学校給食配送車も
バイオディーゼルで運行



・京丹後市他の給食配送車での
バイオディーゼル燃料利用を実現

農機具で
バイオディーゼル燃料を活用



バイオディーゼル燃料利用による
低炭素型農業・漁業・輸送・重機等で
CO₂排出量を削減

第一次産業従事者・市民団体・行政と連携して、
バイオディーゼル燃料を使用することによりCO₂排出量を削減しています。

バイオマスエネルギーまんでがん促進プロジェクト inうどん県

★間伐材、廃食油、廃棄うどんの有効活用による、CO2の削減！

★各団体との連携と、香川県地球温暖化防止活動推進員活動の活性化！



- ・放置されたり廃棄(焼却)されている県内の3つのバイオマス(間伐材、廃食油、廃棄うどん)をまんでがん(全部)有効活用する事業。
- ・間伐材は、小丸太のまま重油代替燃料として利用。廃食油及び廃棄うどんは、各地域から回収したものを企業及び福祉施設等でバイオマス燃料にして、灯油及び化石燃料等の代替燃料として利用。
- ・地球温暖化防止活動推進員との連携・協働を通じて、推進員活動の活性化を図る。推進員は、地域住民の理解促進を図り、各地域でバイオマスのエネルギー化を促進する。

23

多世代対応 エコ・アクション・ポイント制度推進 加速化事業

(あきた市センター)

開発したスマートフォンアプリを活用したポイントシステムを基に、規定された“CO2排出削減行動(以下、エコアクション)”の実施に対してポイント付与、実施エコアクションによる積算CO2排出削減量の通知(見える化)、蓄積ポイントの通知を行う。貯めたポイントは、コンソーシアム構成団体が提供するエコ商品等と交換できるシステムとした(抽選)。

1. 完成度の高いエコアプリを開発できた。
2. CO2削減効果: 11.44 t-CO2/5ヶ月(目標15 t-CO2)。
3. 秋田市内のスーパー、ドラッグストア、公共施設等、多くの事業者の協力を得ることができた(34団体(企業・公共施設など市内68ヶ所))。
4. これまで温暖化対策への参加率が低かった若年層の行動変容の促進を促すことが出来た。

(参考)参加者数: 658名(2月24日現在)、総アクション数: 8,872回

事業継続のための課題

1. 秋田市から高評価を得ることができ、H28年度当初予算での実施を検討。
(“地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業”に応募)
2. アプリ内に広告欄を設けており、参加者数が増えれば広告収入による自立化が可能。
3. 秋田市以外の自治体にもPR。

24

ふじのくにおひさまコンソーシアム(省エネ・節電促進事業) (静岡県センター)

太陽光発電設備に関連する県内の団体や実際に設置に関わる団体とコンソーシアムを構築し、太陽光発電設備を導入した一般家庭を対象とする省エネ(売電)コンテスト実施を通して省エネへの取り組みを促進する。また、コンテストと併せて収集する各世帯のデータなどを取りまとめ、太陽光設備未設置者への情報提供を行い、太陽光発電設備の導入拡大を図る。

- ・おひさま節電コンテストの開催
- ・省エネ・太陽光発電設備相談会の実施
- ・発電量調査の実施

- ①CO2排出削減量: 提出された検針票により、前年同月からの電気使用削減量を基に算出
- ②発電量に関するアンケートには多数の回答(約3000世帯)があり、これを基に発電データマップの作成に取り組む。



相談会
(面談)

事業継続(自立・自走)に向けた課題・工夫

- ①静岡県エネルギー政策課をはじめ、コンソメンバーと協力しながら、発電量とメンテナンス意識の調査を継続して実施したい(3年目途)
- ②集めたデータをもとに、県内の発電データマップの作成や、当団体、専門家、事業者でつくるメンテナンス相談ネットワークの構築も検討している。
- ③助成制度の活用を検討中。



優秀事例の紹介(イベント会場)

25

4. 推進員の活動事例

事例① 滋賀県

推進員の誰もが活躍できる取組を
推進員自らの力で実施したい



節電所リーダーグループの結成

①推進員グループの活動支援

- ・推進員で結成した地域グループの活動支援を行う。
- ・3グループで計22回開催（県職員、関係市町担当者も参加）

②教材開発チーム活動支援・・・全体会議月2回開催・19回開催済

★教材開発チーム[推進員による自主的取組]

- ・2013年度・・・5名、2014年度・・・9名 ⇒ 2015年度・・・21名
- ・今年度から、ハードチームが活動を開始：
メンテナンス、大型太陽光発電、
小型太陽光発電、小水力発電各チーム



★新教材開発（一昨年、昨年に続き3冊目）を作成。

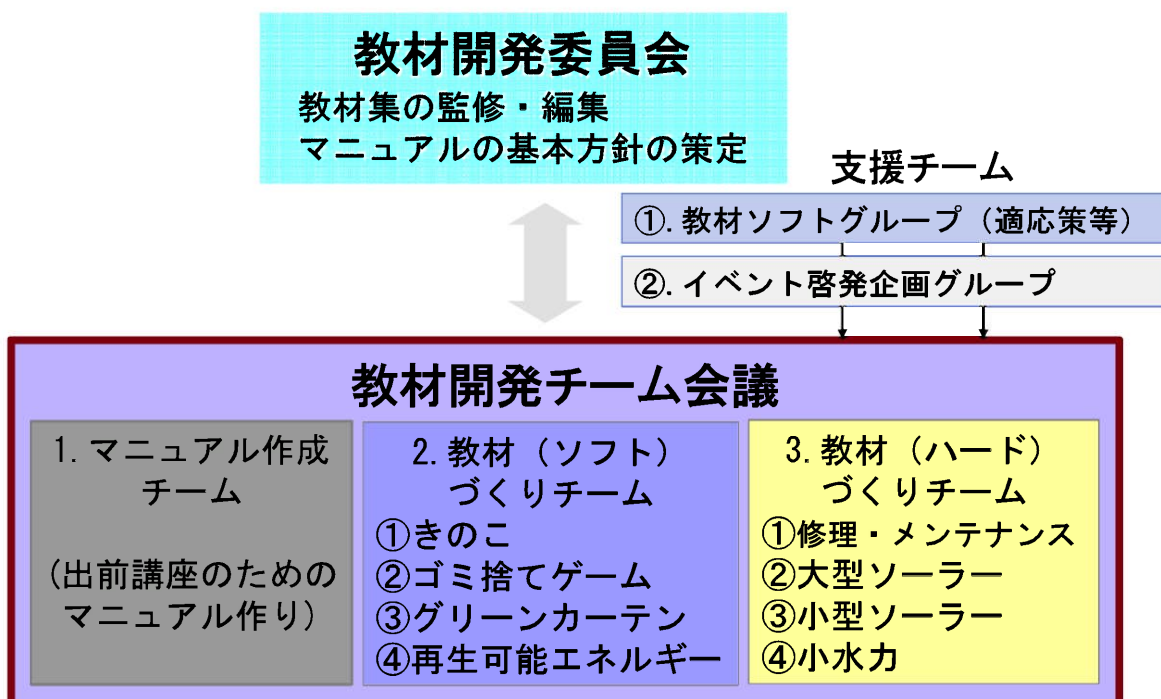
- ・新プログラム10プログラム を追加（計32プログラムを掲載）
- ・各小中学校、公民館などに配布予定

③省エネ診断グループ勉強会支援・・・見学研修

11/20・・・関西うちエコ推進協議会主催研修会に参加

27

教材開発・マニュアル作成に係る体制（滋賀県）



28

事例② 神奈川県

推進員で地域グループ(横浜、厚木、平塚)を構成して課題の検討
研修で活動事例の紹介と検討結果の共有・意見交換

＜地域グループ検討のテーマ＞ 検討は各地域で3～6グループに分かれて実施

- ・地球温暖化の危機に関心のない人にどうやって伝えるか
- ・地球市民をどうやって増やすか
- ・若い人の参画はどうしたら増えるか
- ・仲間を増やすためには、温暖化防止啓発する仲間を増やす
- ・一人でも出来る
- ・結果の出ることをやっていこう
- ・日頃の活動でいかに伝えるか
- ・地域で進める地球温暖化防止活動
- ・行政との連携について
- ・地域の人達に地球温暖化をいかに伝えるか
- ・市民—団体—行政

29

推進員の活動事例-1

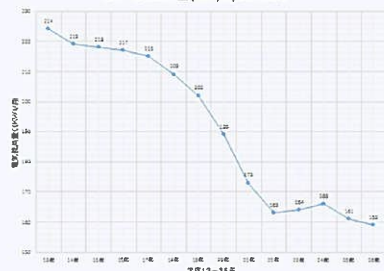
＜省エネ実践と普及＞

家庭の省エネを普及するに当たり、自ら実践した結果をデータとして示す

1. 2 節電の勘どころ

- ・家庭内の「省エネ志向の意思統一」「一家団らん」
- ・心構え:「無理せず我慢しない」「無駄を省く」「長続きを狙う」
- ・冷房機、電気ポット、ホットカーペット、暖房便座の使用中止
- ・高効率家電に置替え:電気冷蔵庫(65%節電)、エアコン(15%節電)、照明を白熱電球→蛍光型電球→LED(現在、蛍光灯・LED併用)
- ・給湯器、エアコン等の待機電力の徹底カット
- ・NTTひかり回線による電気使用量の「みるエネ」端末機を導入設置、リアルタイムで個別家電機器の電気使用量の「見える化」をはかる

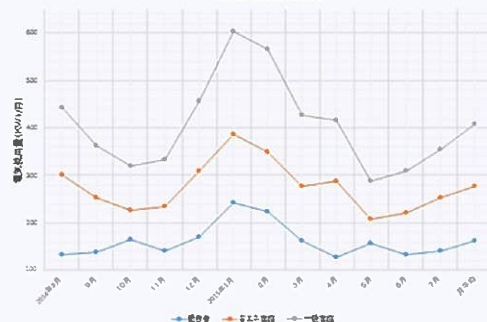
図1 電気使用量(KWh/月)推移の推移



2015/11/27

5

図2 湘南地域家庭の電気使用量の比較
～東電でんき室計画～



2015/11/27

6

30

推進員の活動事例-2

＜ソーラークッカーの普及＞

環境や温暖化問題に関心を向けるキッカケになる
身近なもの、面白いものを入り口に



持続可能な社会を目指すために
環境教育はどうあるべきか

- ・普遍的であること
- ・世界人類が共有できること
- ・日常生活に役立つこと
- ・自分の意志で実践できること
- ・日常の中で自然科学・物理を学ぶこと

31

推進員の活動事例-3

＜中学校への出前授業＞

中学校から総合的な学習に環境授業を行ないたいとの要請があり、市の環境政策課と共催

生徒たちが暮らしと地球温暖化の関係に 気づき、自分自身でどんなことができるかを
考え、行動する力を養うことが目標

出前授業の様子



5時間目の体育館での講義の様子
～クイズに挙手で答える生徒達～



6時間目のワークショップの様子
～発表する生徒とそれを聞く生徒～



32

事例③ 秋田市

地域センター、推進員の仕組みを海外へ

地域センター、推進員は、
世界に例がない仕組み



温暖化対策が遅れている
マレーシアに地域センター
を設立

現地のネットワーク(人脈)
形成



推進員が現地の学校で
温暖化問題に関する授
業を実践



33

地域活動の課題・工夫

- ① 温暖化防止の啓発事業に関しては、まだまだ積極的に取り組んでいく必要がある。
 - 県民すべてを対象とした取り組みにするためには、県市町等の協力が不可欠
 - 自治体により取り組み方に大きな差がある
- ⇒ 実行委員会に全市町に委員として参画いただくなど、県全体で取り組む意識醸成
 - ・「地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業」の活用を働きかけて連携

仕掛けが大事

- ② 推進員は、市町・各種団体からの推薦により知事が委嘱(県によって仕組みが異なる)しているが、取り組み方の差が大きい。
 - ⇒ 推進員研修を通じて、県やセンターの取り組みを周知し、協力を依頼
 - ・ 共同してできる事業を増やすなどを検討
 - ・ 推進員活動の補助となるようなツールを制作
 - ・ 推進員研修の内容を充実して参加を促し、スキルアップを図る

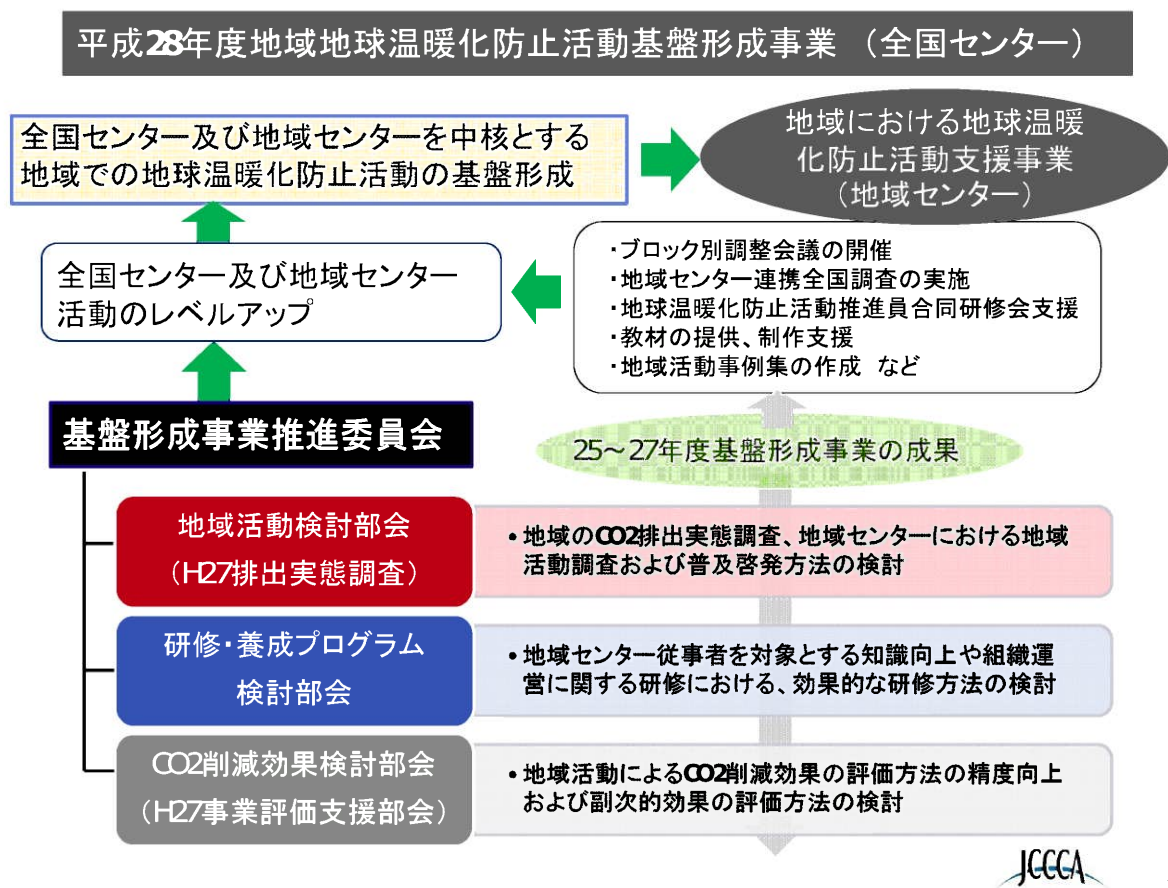


推進員研修

34

5. 全国センターの活動

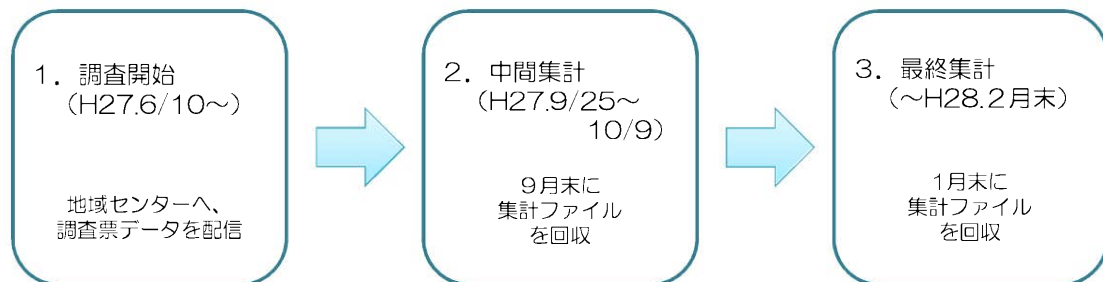
- 平成27年度の成果を中心に紹介
- 地域センターを通じて地域の活動を支援



日常生活に関する温室効果ガスの排出実態調査検討部会

GHG排出実態調査の概要（流れ）

◆調査の流れ



◆GHG排出実態調査の実施期間（H27.6/10～H28.1月末）

調査項目	回収件数
冷蔵庫	2,513件
住宅（設備導入）	1,277件
住宅（エネルギー消費量）	291件

※政府の調査と異なる、効果に繋がる調査を目指した
→推進員と連携した調査

37

冷蔵庫の使用実態調査に関する報告

回収世帯数：2,513世帯

・2人家族、3人家族構成で、2台目・3台目 を保有している世帯が多い。

冷蔵庫の大きさの違いによる保有割合

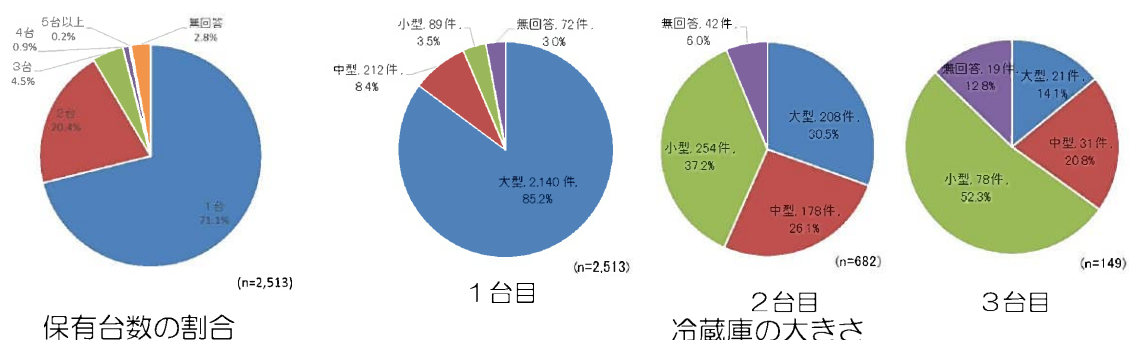
- ・1台目：大型の保有割合が85%と最も多い
- ・2台目：それぞれ30%～40%で大差がない
- ・3台目：小型の保有が全体の5割を占める

購入する際に重視する点

- ・第1位は、「冷蔵庫のサイズ」
 - ・次に「価格」と同程度に「省エネ」を重視
- 家電を選択する際に、省エネに対する意識が高い

世帯構成の内訳

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
男性	325	314	380	294	409	400	658	681	327
女性	264	294	376	294	424	454	717	669	

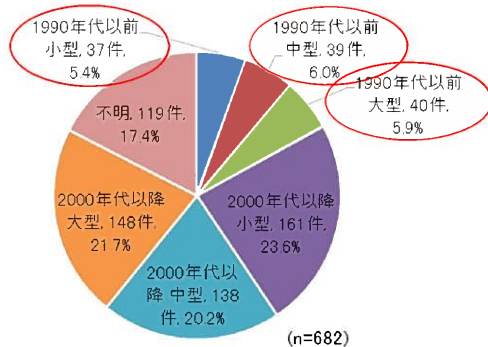


38

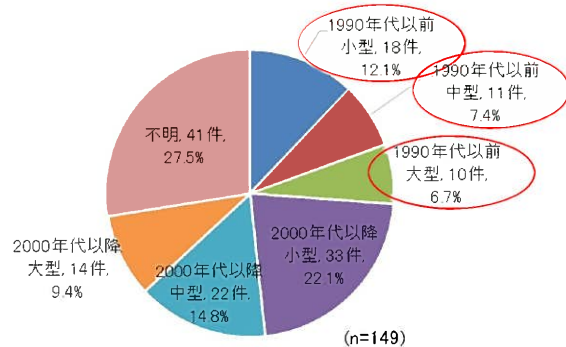
冷蔵庫の停止可能性の訴求対象

2台目、3台目の停止可能性を訴求する対象世帯

- ・ 2人家族、3人家族で複数台保有している世帯
- ・ 2台目、3台目で小型を保有している世帯
- ・ 1990年代以前の古い冷蔵庫を保有している世帯



2台目の製造年と大きさ

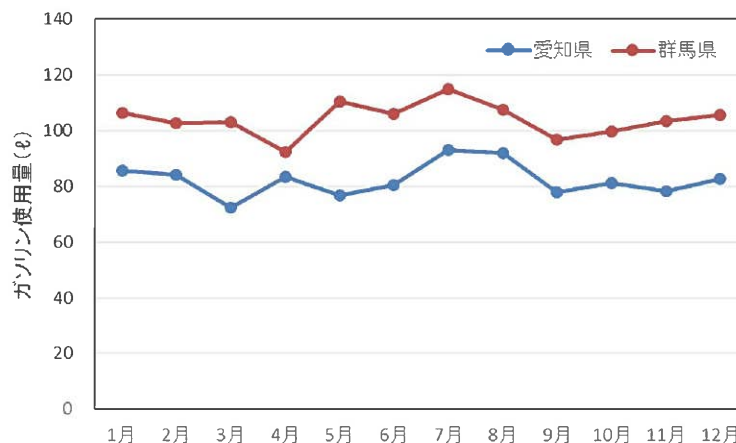


3台目の製造年と大きさ

39

ガソリンの各月の平均使用量（愛知県と群馬県の比較）

- ・ 年間使用量の傾向は、両県とも同じような傾向を示している。
- ・ 使用量の大きさは、通年を通じて群馬県の方が大きくなっている。
- ・ 愛知県の方が、移動量が少ない



愛知県内：18件
群馬県内：10件

ガソリンの各月の世帯当たり平均使用量

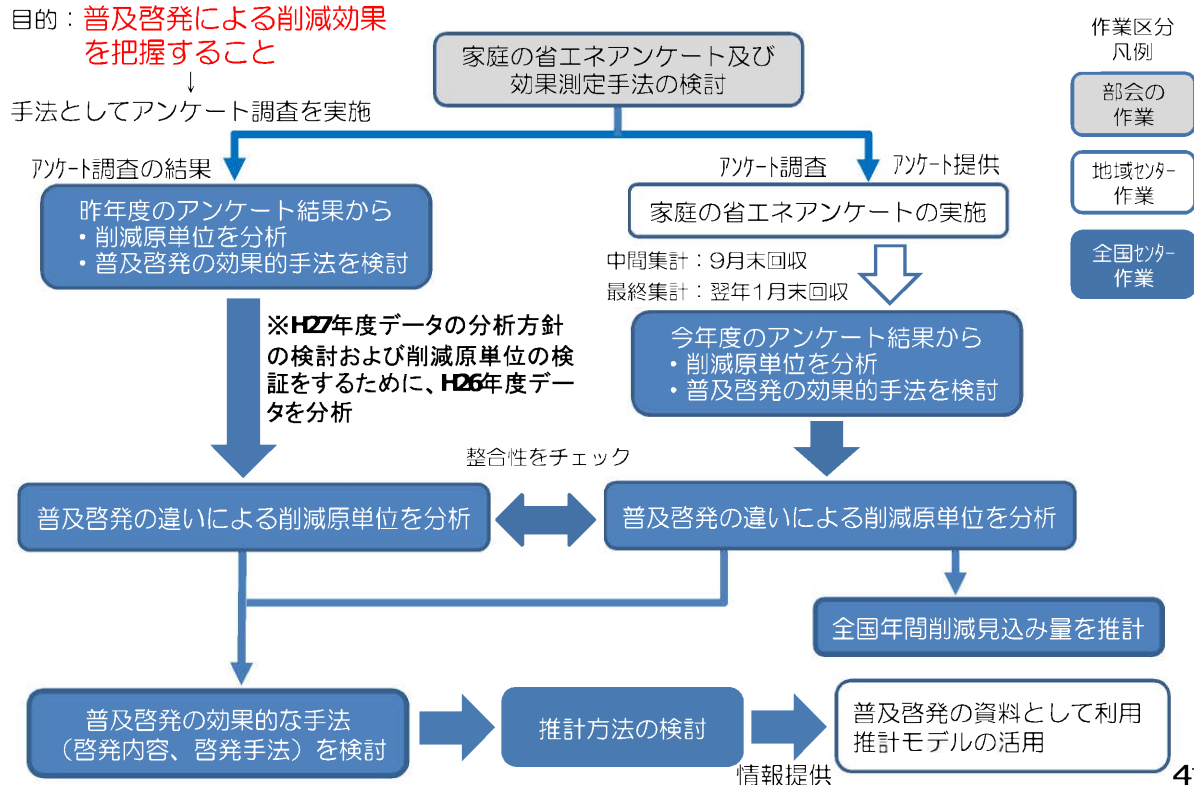
40

事業評価・支援部会

家庭の省エネアンケート分析作業フロー

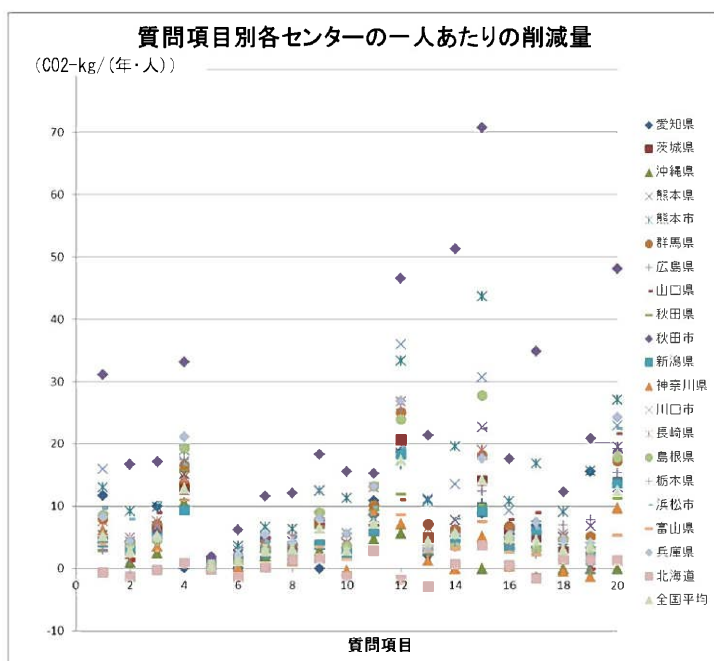
目的：普及啓発による削減効果を把握すること

手法としてアンケート調査を実施



41

行動変容分析結果



- ・実施地域センター（アンケートの実施条件）によって、バラつきが大きい
- ・設問12(入浴間隔)、14(暖房場所)、15(設定温度)、20(待機電力)で、特にバラつきが大きい。削減係数が比較的大きいことが理由と考えられる。
- ・設問5(照明の点灯時間)は、削減係数が小さいため削減量が小さい。
- ・いくつかマイナス（増加）になっているのは、参加前よりも参加後の回答で実施するが減っているためと考える。
- ・設問4(電球交換)、11(フィルター清掃)、12、20は、比較的效果が大きくとまっており、比較的普及啓発効果が高いと言える。

42

削減原単位の検討（啓発内容：省エネ関連）

H26年度とH27年度における普及啓発活動による削減原単位の比較

原単位の種類 \ 啓発手法	展示	座学	体験	対話
H27 活動後のみなし削減量	112.1	134.6	143.0	125.1
H26 参加後－参加前（行動変容）	115.3	100.6	123.4	88.2

H26年度とH27年度における座学を基準とした傾向比較

原単位の種類 \ 啓発手法	展示	座学	体験	対話
H27 活動後のみなし削減効果	0.83	1.00	1.06	0.93
H26 参加後－参加前（行動変容）	1.15	1.00	1.23	0.88

●整合性の確認

- ・（座学）を基準として見た場合、削減原単位の値、手法による傾向ともにH26年度とH27年で整合していることを確認した
- ・H27年度データの方がデータ数が多いことから、手法による変化が小さくなっているものと思われる。
- ・普及啓発活動による削減原単位として、135 (kg-CO2/年/人) を提案

43

削減原単位の推計方法のご提案

啓発内容 \ 啓発手法	展示	座学	体験	対話
1 温暖化・エネルギー関連	0.97	1.00	1.12	
2 省エネ関連	1.10			
3 他の環境問題	1.00			
4 その他	0.46	0.92	1.03	

$$1.12 \times 0.92$$

座学の削減原単位を基準に、啓発手法、開発内容の違いによって係数倍することによって、削減原単位を推計する。

- ① 展示による削減原単位は、その啓発内容で変わる
- ② 啓発手法の違いによる係数は、座学=1.0、体験・対話=1.12 とする
- ③ 啓発内容の違いによる係数は、温暖化・省エネルギー関連、省エネ関連・環境問題=1.00、その他=0.92

削減効果（削減量）＝原単位×啓発手法による係数×啓発内容による係数

例えば、135を原単位とする

44

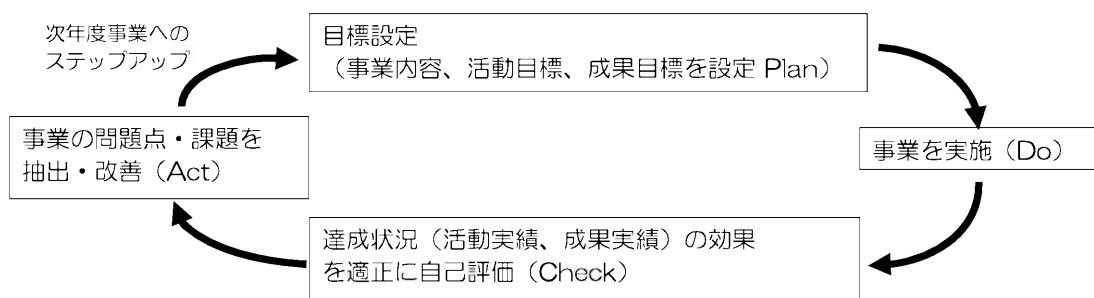
地域センター事業の自己事業評価について

（目的）

- ・地域センターが事業計画に対する成果を重視し、目標意識を職員間で共有すること
- ・職員のコミュニケーションを活性化させ、効率的な事業運用の展開を図ること
- ・職員の質と成果の質を向上させ、事業の成果・効果を明確化していくこと
- ・事業の継続性を図るためには問題点・課題を具体的に抽出・改善し、次年度事業へのステップアップ（改善・見直し）に繋げていくこと

温対法に規定されている24条第2項に則して記載

- ・実施事業の目標設定（事業内容、活動目標、成果目標 Plan）の記入
- ・事業終了後（Do）には、事後評価（実績、成果、コメント（理由・根拠）（Check）、課題の抽出（Act））を記入。また、主目的以外のところで副次的効果が発現される場合があれば、合わせて成果の一つとして記入



45

事業項目ごとの事業数と目標達成度の集計について

事業項目	事業（活動）数（項目数）		目標達成度 （5段階評価）
	総数	1センターあたり 平均事業数	1センターあたり 平均
1. 地球温暖化の現状及び重要性について啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策推進活動団体を助けること	170	4.0	3.7
2. 日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと	51	1.2	3.5
3. 前号に規定する照会及び相談の実例に即して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の実態について調査を行い、当該調査に係る情報及び資料を分析すること	80	1.9	3.6
4. 地球温暖化対策の推進を図る住民活動を促進するため、前号の規定による分析の結果を、定期的に又は適宜に応じて提供すること	46	1.1	3.4
5. 地方公共団体実行計画の達成のために（当該都道府県又は指定都市等）が行う施策に必要な協力をする	56	1.3	3.7
6. 前各号の事業に付帯する事業	9	0.2	3.4

- 各事業項目における事業数は、「1. 推進員及び活動団体への啓発・広報」が多く、1センターあたり約4つほどの事業を行っていた。推進員研修や、出前講座、イベントへの出展が多かった。
- 5段階評価の平均は事業ごとに差異はあまりなく、3.5前後であった。
- 評価点が低かったものは、参加者の動員が目標に達しなかったケースが多かった。
→テーマ設定の工夫（例えば「食」との組み合わせ）等の提案が考えられる。

46

ツール・コンテンツ部会(H27)

ツール・コンテンツ等の考え方と成果(全体像)



47

地域協働ツール開発企画の成果(開発ツール)

山梨県センター	岐阜県センター	大阪府センター
 ライトダウンで満点の星空を取り戻せ ライトダウンした甲府の星空や普段の東京の星空など、4種類の「星空メガホン」を覗き、その違いを体感。そのうえで、工作「マイ星空づくり」を行う。14cm四方発泡スチロール素材の星座早見盤の星に竹串で穴を開けることにより、空にかざすと星空が現れるツール。夜の地球の衛星写真や様々な明かりのボックスを通して、ライトダウンの夜に今いちど、明かりを見直すきっかけを提供するプログラム。	 〇〇ボックス ～岐阜県版～ 全国センターのツール「〇〇ボックス」の岐阜県アレンジ版として作成。岐阜県の衛星写真によるパズルから始まり、まず、自分の地域の特徴を知る。今回の場合は、垂井町の絶滅危惧種「ハリヨ」から水環境につなげた。上水道、下水道の水環境はもちろん、私たちの生活の周りでは、他にどこからCO2が出ているのか知る。そこから、私たちができること、具体的な取組の効果の大小について考えるプログラム。	 水の力 ～エネルギー～ 当たり前を使う「水」。キャラクター「しずくちゃん」を通して、水がどこから来たのか、どこへ行くのか、水にはどのような力があるのか、フリップや劇場型の実演を通して興味をひきだす。そのうえで、牛乳パック、割りばしを使った水車づくりの工作を交えて、水の力を体感する。水力発電の実験ツールも交えて、自然の力、エネルギーについて考えるプログラム。

48

新規開発・貸出ツール(全国センター)

① 貸出ツールNo. E11「あかりいろいろ～ライトダウンで満点の星空を取り戻せ～(仮)」

概要: 気候変動の「緩和」について考えるプログラム。自分にとって必要な「明かり」とはどのようなものだろう? 現在の星空と満点の星空を比較体験できるツールや工作「マイ星空づくり」や「ワーク「あかりボックス」を通して、明かりを見直すきっかけを提供するツールを作成。このツールは、「地域協働ツール開発企画」において、山梨県地球温暖化防止活動推進センターとともに開発したものを全国に向けて展開するものである。

・テーマ 照明・あかり(ライトダウン)

・対象 小学校3年生程度から

- ・ブログ
- ①導入: 都会の星空と満天の星空を比較
 - ラム ②本体1: いろいろなあかり、考えよう!
かわいいあかり、新しいあかり、あたたかいあかり、
楽しいあかりなど、様々な明かりについて選び、話し合う。
 - ③本体2: そのあかり、満天の星空を取り戻せる?
現状の夜の日本の写真を見ながら、考える。
 - ④まとめ: これから、あかりとどう付き合うか考えてみよう!



② 貸出ツールNo. A04-08「夜の日本～横断幕タペストリー～」

概要: 夜の日本の明かりの使用状況が一目でわかるタペストリー。サイズ900×1,200mm。上述のプログラム「ライトダウンで満点の星空を取り戻せ」とセットで使用することを想定して作成。



49

全国センターの支援

○資料・情報(図表)の提供、普及啓発ツールの提供

2016/5/30

貸出ツール - JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター

全国地球温暖化防止活動推進センター
Japan Center for Climate Change Actions

メールニュース ENGLISH サイトマップ お問い合わせ
文字サイズ

Contents

- 地球温暖化情報
 - 地球温暖化とは
 - 家庭部門の動向と対策
 - 地域の動向
 - 日本の動向
 - 世界の動向
 - 温暖化用語集
- 使える素材集
 - パンフレット・パネル
 - すぐ使える図表集
 - 温暖化写真集
- お役立ち情報
 - 貸出ツール
 - 地域の地球温暖化防止活動推進センター
 - 関連団体リンク集
 - 統計情報リンク集
- こども向け情報
 - こどもプラザ
- よくある質問
 - よくある質問

貸出ツール

Home 貸出ツール

貸出ツール

地球温暖化を伝える活動に活かせる展示物や学習教材の無料貸出をしています。
貸出できる数は、すべての貸出物から7点まで、期間は原則2週間までです。
イベントや講座、授業などに、ぜひご利用ください。(送料はご負担となります。)

新着貸出ツール

NEW 【A04-08】夜の日本 ～横断幕タペストリー～
夜の日本の様子を撮影した衛星画像による地図です。

NEW 【E11】あかりいろいろ ～ライトダウンで満点の星空を取り戻せ～
自分にとって必要な「明かり」とはどのようなものだろう? 現在の星空と満天の星空の比較体験や工作「マイ星空づくり」やコミュニケーションワーク「あかりボックス」を通して、生活の中の「照明」にクローズアップし理解を深めるセットです。
キャンドルナイトやライトダウンイベントなどでぜひご利用ください!

ご利用のながれや注意点を、ステップ形式でわかりやすくご案内します。
まずはこちらをご覧ください。

ご清聴ありがとうございました